

ふるさと桐生応援寄附金（ふるさと納税）制度を活用した 桐生繊維製品物産品の販路拡大について（新規）

桐生市を応援したいという善意を形にさせていただくための取り組みである「ふるさと桐生応援寄附金」は、平成 27 年度末までに合計 251 件・約 4431 万円の受入があり、その使い道は「自然保護や環境美化に関する取り組み」、「文化財や生涯学習、文化振興に関する取り組み」、「まちづくりに関する取り組み」、「子育て支援に関する取り組み」、「お年寄り支援に関する取り組み」、「財政健全化」など多岐に亘って有効に活用されているところではありますが、当件数・金額は他市と比較して必ずしも多いとは言えないように思われます。

寄附をされた方には、お礼状や返礼品、そして感謝状が送付されておりますが、1300 年の歴史と伝統を踏まえて作り出された桐生特産の繊維製品並びに桐生の特徴ある物産品は、ふるさと納税にご協力くださる方々、生まれ故郷桐生から離れて暮らされている方々、桐生の豊かな自然や伝統ある文化を愛してくださる「桐生ファン」の方々のまごころに応える何よりの誠意あふれるプレゼントになると思われまことから、更なる応援をいただくため、また販路拡大を図る絶好の機会として、返礼品については桐生の繊維製品物産品を採用いただきますことを強く要望いたします。

【桐生市からの回答】

本市におきましては、お寄せいただいた寄附金は、本市を応援してくださる方の大切な想いとしてしっかりと受け止め、最大限に有効活用をさせていただくことが何より重要であると考えておりますことから、返礼品に必要以上の経費をかけることや、寄附金額に応じた返礼品を用意することは差し控えているところであります。

そうした考えの下、本市の PR や農産物のブランド化の推進という観点から、これまで、キノピーグッズや黒保根産のお米（試食用）などを返礼品として送付してまいりました。

御要望いただきました桐生特産の繊維製品や物産品につきましては、制度本来の趣旨を逸脱しない範囲において、現在送付している返礼品と同程度の経費で、本市の魅力を更に PR できるようなものであれば、返礼品の候補として検討してまいりたいと考えております。

【回答担当】 総合政策部企画課企画担当